

2019年7月17日

各位

株式会社 SBI ネオモバイル証券

## 【SBI ネオモバイル証券】TVCM にラストアイドルの西村歩乃果さんを起用 ～口座開設をされたお客さまを対象に WEB 限定 CM も公開中～

株式会社 SBI ネオモバイル証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:小川裕之、以下「当社」)は、2019年7月15日(月)より福岡エリア限定(福岡放送、RKB 毎日放送、テレビ西日本、九州朝日放送、TVQ 九州放送)で、西村歩乃果さんを起用した TVCM の放映を開始いたしましたのでお知らせいたします。また、口座開設済みのお客さまに WEB 限定版の CM を順次公開してまいります。



本 TVCM では西村歩乃果さんが、「ハレルヤ」をアレンジした替え歌に合わせて、TポイントのTを意識したダンスで、日本初<sup>※1</sup>のTポイントを使って株が買える当社のサービス「ネオモバ」の魅力と、「ネオモバ」らしい親近感を伝える内容となっています。

さらに、口座開設済みのお客さまを対象に、SNSで話題のASMR動画を始めとするWEB限定CMを、順次公開してまいります。

### ■TVCM 概要

- ・放送開始日:2019年7月15日(月)
- ・放送地域:福岡エリア(福岡放送、RKB 毎日放送、テレビ西日本、九州朝日放送、TVQ 九州放送)

## ■WEB 限定 CM 概要

- ・口座開設ののち、ログイン後のページより視聴可能
- ・公開開始日:2019年7月16日(火)より順次公開

## ■西村歩乃果 プロフィール



1995年1月28日生まれ 神奈川県出身  
秋元康プロデュースによる「ラストアイドル」(テレビ朝日系、2017年8月放送開始)から生まれたアイドルグループのメンバーとしてイベントや雑誌のグラビア、ゲーム実況、SNSなどでマルチに活躍中。  
また、TikTokerとして女子中高生を中心に大ブレイク。

# ネオモバ

<p>日本初!<sup>※1</sup></p> <p><b>Tポイント</b></p> <p>を使って <b>株が買える!</b></p>	<p><b>数百円</b>から</p> <p>株の <b>購入が可能!</b></p>	<p>月額200円~<sup>※2</sup></p> <p><b>取引放題</b></p> <p><b>毎月200pt</b>もらえる!<sup>※3</sup></p>
<p><b>初心者</b>でも<b>簡単</b></p> <p>3ステップで株取引</p>	<p>WealthNavi提供、</p> <p><b>おまかせ資産運用</b></p>	<p>ライフスタイルに沿った</p> <p><b>銘柄レコメンド</b> (予定)</p>

## ■ネオモバとは

当社のサービス「ネオモバ」では、お客さまの生活に密着したTポイントを使った株式投資のほかに、親しみやすいデザインや月額200円(税抜)<sup>※2</sup>で取引放題としたサブスクリプションモデルの料金設定など、若年層・投資初心者のお客さまが資産形成の第一歩を踏み出しやすい商品・サービスを提供しております。

当社は今後も、ネオモバを通じて、消費活動で貯めたTポイントを資産形成にも活用する「消費から投資へ」の流れを確立し、より多くの方に資産形成を身近に感じていただけるよう努めてまいります。

※1 2019年3月時点、Tポイント・ジャパン調べ。

※2 1ヵ月の約定代金合計額が50万円以下の場合。

※3 (当社での利用のみが可能で、付与の際に当社が有効期限を定めるポイント)。

<金融商品取引法に係る表示>

商号等	株式会社 SBI ネオモバイル証券 金融商品取引業者
登録番号	関東財務局長(金商)第 3125 号
加入協会	日本証券業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBIネオモバイル証券で取り扱っている商品等へのご投資には、各商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、SBIネオモバイル証券のご利用にあたっては、株式取引の取引手数料は無料ですが、お取引の有無に係わらず、サービス利用料(月額)がかかります。サービス利用料(月額)は月間の株式取引約定代金により計算し、0円～50万円以下:216円、50万円超～300万円以下:1,080円、300万超～500万円以下:3,240円、500万円超～1000万以下:5,400円。以後、100万円ごとに1,080円が加算されます。(上限なし)(すべて税込)

各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細は、SBIネオモバイル証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。